

会 議 記 録			
会議の名称	京都スタジアム（仮称） 検討特別委員会		会議場所 全員協議会室
			担当職員 鈴木
日 時	平成28年9月9日（金曜日）	開 議	午前10時00分
		閉 議	午前11時37分
出席委員	小島 平本 三上 山本 福井 齊藤 菱田 馬場 藤本 木曾 湊 石野		
執行機関出席者	木村企画管理部長、塩尻環境市民部長、桂まちづくり推進部長、竹村まちづくり推進部事業担当部長、西田環境政策課長、関口都市計画課長、笹原都市整備課長、山内都市整備課区画整理担当課長、伊豆田政策交通課長		
事務局出席者	門事務局長、山内次長、船越副課長、鈴木議事調査係長、三宅主任、池永主任		
傍聴	市民1名	報道関係者5名	議員0名

## 会 議 の 概 要

10:00

### 1 開議（小島委員長あいさつ）

[事務局日程説明]

<小島委員長>

報道機関から撮影申請が出ており許可する。

10:02

### 2 案件

（1）京都スタジアム（仮称）に係る報告等について

[執行部入室]

[まちづくり推進部長 説明]

10:17

[質疑]

<木曾委員>

資料1、京都府による8月24日付けの「座長提言を踏まえた京都スタジアム(仮称)の整備について」の中に、地元等への理解、協力とあるが、この地元について京都府の認識は、亀岡駅北土地区画整理事業組合用地を所有する人であるのか亀岡市民であるのかどちらか。

<まちづくり推進部長>

これまで亀岡駅北土地区画整理事業の地権者や保津町及び保全関係者に説明してきた。京都スタジアム（仮称）を支援する会からはスタジアム建設予定地の変更を前提として、早期実現を要望いただいている。地域こん談会では、市長の冒頭あいさつでスタジアムに関する内容を説明してきた。また、亀岡青年会議所からは、市を活性化するためスタジアムを中心としたまちづくりを実施してはどうかとの提言をいただいている。本市としては全体的な話を

しながら進めているという認識である。

<木曾委員>

亀岡駅北土地地区画整理事業の地権者や地元自治会、支援している方の理解が得られたとの認識でよいか。

<まちづくり推進部長>

市長も機会あるごとに説明する中で色々な意見をいただき、総合的に判断していきたいと考えている。市民へはできる限り説明をしてきていると考えている。

<木曾委員>

現段階では亀岡駅北土地地区画整理事業組合や地元自治会から支援をいただけるという認識でよいか。

<まちづくり推進部長>

地域こん談会等で状況報告を行ってきたという認識である。

<木曾委員>

各自治会での報告により理解を得たという認識でよいか。

<まちづくり推進部長>

理解を得たという認識まではしていないが、報告はその時点において実施してきているという思いをもっている。

<木曾委員>

亀岡市としては地元理解を得られたと認識されているのか。

<まちづくり推進部長>

認識としてはそのように思っているが、具体的な方法により意見聴取をしたということではない。

<木曾委員>

亀岡市が想定する50億円の枠について、議会はどのように使ってもよいと認めたということが一人歩きしているように思うが、そうではない。それは前予定地でのことであり、建設地を変更するのであれば、もう一度議論する余地があると思うがどうか。

<まちづくり推進部長>

ご指摘のとおり、議会から議決をいただいているのは単年度ごとの内容である。全体事業については、単年度事業の積み重ねで組み立てており、延長線である全体の内容まで議会に承認いただいたものではない。約3.2ヘクタールの用地及び約34億円の財源は確保しなければならない。財政フレームは議会から承認いただいたものではなく、京都府と調整していかなければならない。その後、改めて提案することとなる。

<木曾委員>

私はこれまでスタジアムに関する予算、条例に賛成してきた立場であり、ここで整理をしっかりとしないといけないと次の段階に踏み込めないと考えている。新たに土地を購入するのであれば、色々な意味で変わってくる。市長からの報告はあるものの、どのようになっていくのかという思いも持っている。これまでから議論を積み重ねてきた経過があり建設予定地を決定した。これは、国・府の補助がある中で議論してきたと認識している。また、その前提として、アユモドキの問題はクリアできるものとして議論してきた。これまでの経過を整理したうえで、初めて市民から理解が得られるのではないかと。

<まちづくり推進部長>

色々な場で議論して、コンセンサスを得る中で進めていきたい。

<木曾委員>

前予定地に建設するのと現予定地に建設するのでは経済効果はどう違うのか。

<まちづくり推進部長>

以前に一度算出しているが、建設予定地の変更により条件が変わるので現在のところ試算していない。経済効果が悪くなってはいけないので、ソフト面でしっかりとカバーしたい。

<馬場委員>

京都府議会では債務負担行為を議決しているが、亀岡市議会では50億円についてその予定はあるのか。

<まちづくり推進部長>

単年度ごとの予算を議会に提案していくこととなる。

<馬場委員>

スタジアム関連事業の概算事業費については40%以上が市債発行されることとなる。京都府はスポーツ振興くじ助成金で財源措置されることとなる。脆弱な財政構造で本当にスタジアムは建設できるのか。借金のつけが市民にいくのではないのか。

<企画管理部長>

前の予定地の土地を購入した際は、土地取得事業特別会計で予算計上した。単年度で終了せず後年度においても支出しなければならない場合には債務負担行為をとっているが、道路整備やアコモドキ調査等の関連事業は単年度で進めることができるものであり、その必要はなかった。スタジアム建設に関わらず、市道保津宇津根並河線は地元要望により将来的に拡幅することとしているものである。用地変更による市の財政フレーム50億円については、中期財政見通しを立てている。公園整備としてであれば国の補助金は2分の1があたるが、用地変更により公園整備としては執行しないこととなった。京都府には用地取得にかかる財政支援をお願いしている。本市は市債を発行することとなる。公園事業の補助金がなくなることにより亀岡市の財政が傾くものではない。基本的に財政負担は変わるが財政は守れると考えている。

<馬場委員>

市民負担は間違いなくあるものである。水道水源に触れるためスタジアムの南北軸を例外的に20度西に傾けた経過があるが、今日はなぜそのまま傾けることとしているのか。

<まちづくり推進部長>

京都・亀岡保津川公園にスタジアムを建設するときには水源地への影響があった。また、芝生の養生に関して、風向、風速も影響するということを京都府から聞いている。京都府はこのことをJリーグと協議してこの位置で決めたと聞いている。収容人数やゼロタッチ等、基本的なスタジアムのコンセプトは変わらないが、外観については実施設計の中で変わるだろうと聞いている。実施設計の段階で決定されるので、現状では分からないことがある。

<馬場委員>

当初、スタジアムは水道水源等を検討する中で、北側へ建設することとなった経過を踏まえるべきである。建設するのであれば日本サッカー協会のスタ

スタジアム標準に準じるべきである。なぜ資料 1 に市道駅北余部線の表記がないのか。

<まちづくり推進部長>

大意はない。

<まちづくり推進部事業担当部長>

現況により図面を作成した。

<馬場委員>

市道駅北余部線の形状を変更する場合は、亀岡駅北土地区画整理事業組合用地の地権者から土地の提供をいただき実施することとなると思うが、地権者は何人いるのか。

<まちづくり推進部事業担当部長>

地権者には道路の変更が必要となることも伝えておりご理解を得ているものである。

<馬場委員>

具体的に供出しなければ事業実施できないということを理解されているのか。

<まちづくり推進部事業担当部長>

今回地権者をお願いしている中に道路の変更も入っているので、用地提供も含めてご理解いただいている。

<福井委員>

京都府への土地提供は既定路線として実施してきた。スタジアム整備の趣旨は経済の起爆剤であり、環境との共存である。財源内訳、スタジアム規模、アユモドキとの共生について、今日の段階で詳細な内容は出ていない。この状況で、環境と共生するスタジアムが整備できると考えているのか。

<まちづくり推進部長>

駅北土地区画整理事業エリアには地下水が流れており、アユモドキの越冬環境に影響があるとされている。その意味でもアユモドキに配慮した構造をこれから考えていかなければならない。京都スタジアム(仮称)運営経営専門家会議では、スタジアムの中にアユモドキの啓発スペースをつくることやスタジアムの入場料の一部をアユモドキの保全基金に充てること等を検討いただいている。アユモドキの保全をアピールしていきたい。このことは実施設計の中で反映していただきたいと考えており、京都府へお願いしていきたい。

<福井委員>

今後の当委員会で財源内訳、将来負担比率、スタジアムの設計図、京都府が示すスケジュール等を示していただきたい。今日は場所が変更されても自然と共生するスタジアムはできるということを確認した。

<三上委員>

6月の全員協議会で京都スタジアム(仮称)の状況報告に関する質問に対し、市長は「京都府は前予定地での建設を諦めたということは聞いていない。建設の実施主体は京都府である。」との答弁があった。6月定例会での「市民にいつどのような形で説明される予定か。」との質問に対し「現段階では、その段階に至っていない。」と答弁された。しかし、7月の地域こん談会では市長あいさつでスタジアムに触れられており、自治会へも説明したとのことである。このことはおかしいのではないか。

<まちづくり推進部長>

市長はその時点での状況報告をしている。地域こん談会でも最初の方に開催したところと最後の方に開催したところでは状況が変わっているので説明できる内容も変わっているかもしれない。提言を受けて検討しているということは市長から報告しているが、それが理解を得たことになるとは限らない。三上委員の理解とも違うかもしれないが、その時点で分かりえた情報は報告している。

<三上委員>

市としては十分な説明をしたと言い切れるのか。

<まちづくり推進部長>

その時点で可能な内容はすべて報告している。聞いていただく側からすれば十分とは言えないかもしれないが、その時点で説明できる内容は報告している。

<三上委員>

「スタジアム位置変更の経過」が資料1に記載されているが、これだけでは説明したことにならない。環境保全専門家会議の座長はアユモドキの保全の観点から提言されている。経済効果や水害等についてもクリアし、京都府と亀岡市が連携して予定地を移転することとした協議経過がまったく分からないが、どのように考えているのか。

<まちづくり推進部長>

具体的な内容については京都府と協議してきている。具体的な内容とは、1名でも同意いただけないとスタジアムは建設できないので、地権者に合意いただけるのかということである。亀岡駅北土地区画整理事業の地権者には土地を貸したい方や売却したい方もいらっしまった。経過のより詳細な資料を示し説明することもできる。

<三上委員>

移転しても技術的に可能であるのか。その他クリアしなければならない問題がある。元々は用地選定の段階で、景観の問題も含めて亀岡駅北土地区画整理事業用地は候補地にはならなかった。その経過も出していただかないと、本当にこの用地で大丈夫なのかという議論はできない。そこをしっかりと出していきたい。

<齊藤委員>

前予定地に建設を誘致しようとした場合、どのようになったと考えるか。

<まちづくり推進部長>

亀岡市としては常に京都・亀岡保津川公園での建設を前提として協議してきた。提言のあった亀岡駅北土地区画整理事業用地の確保はできるのか。また、そこで建設する状況にできるのかについての検討も並行して行った。その結果、亀岡駅北土地区画整理事業用地には建設できないということとなった場合でも、京都・亀岡保津川公園での建設の話は生きていると考えている。

<齊藤委員>

元々の都市公園用地にスタジアム建設を進めていけばどうなったか。環境保全専門家会議は調査に5年も6年もかかるということであるが、その場合はどうなったかと思うか。

<まちづくり推進部長>

市としては保全が一番という考えであり、最終的には京都府の判断となると

考える。

< 齊藤委員 >

私は3年も4年も京都府は待たないと思う。そして、亀岡市には建設できなかったと思っている。環境保全専門家会議の村上座長からの提言はありがたいと思っているがどのように考えるか。

< まちづくり推進部長 >

一定の方向性を示していただき、全体的にスムーズに進捗できるという決断をいただいたと考えている。

< 齊藤委員 >

異論のある声ばかりが上がってくるが、ほとんどの市民は早く建設してほしいと思っている。地域こん談会で説明されたということだが、ほとんどの地域で異論はなかった。それが市民の意見だと思っている。もしも提言もなくスタジアムが来なくなった場合、どのように考えているか。

< まちづくり推進部長 >

自然との共存共栄を主として、公園という中でスタジアムを誘致し整備を進めていこうという思いの中で、丁寧に調査して対応している。

< 齊藤委員 >

すんなりスタジアムが建設されていたら、アユモドキ保全の予算は不要であったと思っている。どのような内容について余分に支出されたのか。元々共生していたのに、色々な意見が出たためにこのような状況になったと考えるがどうか。

< 環境市民部長 >

何が不要であったかということはない。これまでも保全活動は行っていただいていたが、アユモドキの実態や生息環境等は分かっていなかった。まだすべてが解明できた訳ではない。調査の結果をもって公園を造ることとなる。

< 湊委員 >

これまで土地、アユモドキ、水源の問題があったが、一貫して市の説明としては大丈夫とのことであった。しかし、提言を受けて予定地を変更することとなった。14億円の土地を購入し、そこがだめであったから変更する。行政がこういったずさんなやり方をすることは通らない。14億円で購入した土地の活用計画をまず示すことが市民理解を得られることになるかと考えるがどうか。

< まちづくり推進部長 >

自然と共生する京都・亀岡保津川公園として都市計画決定をいただいた。亀岡市としては約3.6haの共生ゾーンを整備し、アユモドキとの共存共栄を図る計画である。亀岡市の憩いの場、交流の場として活用できる重要なものである。駅北の開発が進んでいったとしても、公園として活用できる場、アユモドキと共存共栄できる場であると認識している。京都・亀岡保津川公園としては、スタジアム部分の事業計画の見直し等を進めていかなければならない。

< 湊委員 >

市民から14億円の土地の活用はどうするのかという厳しい指摘をいただいている。議員として説明するうえでも市からの説明が必要だと考える。また、スタジアム建設に期待する市民は、桂川の河川改修等インフラ整備が進むこ

とも期待されている。その中で道路整備はどのように変わってくるのか。

<まちづくり推進部長>

市道保津宇津根並河線は、宇津根橋から公園区域に入り南北に亀岡駅北側につなぐ計画をしている。この部分で環境との整合を図る必要がある。橋梁については時間がかかる。千代川からの右岸道路整備については、川東地域の方からも強い要望をいただいているものであり、従来からの計画である。その一環として宇津根橋も整備される。また、右岸道路の拡幅、改良は随時進めていくこととなるが予算の関係で進捗状況は変わってくることもある。

<湊委員>

18億円の予算を道路等の整備に使うこととなるのか。

<まちづくり推進部長>

橋梁については約9億円を見込むが、3年から5年の調査で答えが出るものではない。

<菱田委員>

スタジアム建設予定地が変更されたことで、当初見込んでいた鉄道利用者や自動車の流れは変わってくるものなのか。

<まちづくり推進部長>

まだシミュレーションはできていないので予測ではあるが、よりJR亀岡駅に近くなったことで、若干JRの利用は増えるのではないかと考える。JR亀岡駅北土地地区画整理事業用地の商業エリアの中にスタジアムが入ることとなる。フットボールパークとして家族で一日過ごしていただけるものとしていきたい。京都府南部からは京都縦貫自動車道を利用して車で来られる方が多いのではないかと考える。このため、臨時的な駐車場を考えていく必要がある。

<菱田委員>

車の利用が当初見込みより減ったとしても、2万人規模で人が動くとなると駐車場は確保しておく必要がある。すべて鉄道で対応できるものではない。議会で視察に行ったところでも、スタジアムの周りには球技場を駐車場として使用されていた。京都・亀岡保津川公園を駐車場として活用することの検討はされているか。

<まちづくり推進部長>

京都・亀岡保津川公園を憩いの場所とするとしても、若干であっても駐車場として利用しなければならないと考える。しかし、駐車場として実際に利用できるのか、規模はどのくらいにするのか等、アユモドキとの共存も含めて検討していきたい。

<菱田委員>

広い面積であるので有効に使うよう検討いただきたい。

<藤本委員>

京都府はスタジアム建設予定地を亀岡駅北土地地区画整理事業用地の変更は決定されたものであるのか。

<まちづくり推進部長>

知事ははっきりと言明されている。亀岡市長も亀岡駅北土地地区画整理事業用地に建設したいとしている。予算や都市計画公園の活用等については、今後議会に説明し承認いただかなければならない。

<馬場委員>

市長が言われているフットボールパークとは何か。市長マニフェストにも都市計画マスタープランにも総合計画にも一切記載されていない。

<まちづくり推進部長>

建設予定地を移転する中でスタジアムが亀岡駅北土地区画整理事業エリアに入ることとなった。市街化区域の商業エリアの活性化を図るため、スタジアムを中心としたまちづくり、にぎわいづくりが変わってくる。このことも踏まえ市長はフットボールパークという呼び方をしている。考え方としては広島のパールパークを手本としている。この考えはスタジアム用地移転の話が出てきた後からのものである。

<木曾委員>

建設予定地変更に関する議論はまだできていない。亀岡駅北土地区画整理事業組合用地の地権者に対して用地を購入する話をされているが、万が一、京都府の財政支援が得られなくなった場合に、亀岡市は責任をとれるのか。環境省の要望が通らなかったら、京都・亀岡保津川公園用地はずっとあのままの状態にしておくのか。新たに財政負担をして対応するのか。また、京都府が亀岡市に補助する予算が確定しない場合は本市が負担するのか。地権者に対してどういう説明をするのか。財政的な部分を心配する。

<まちづくり推進部長>

京都府からの支援は絶対的なものであると考えている。環境省、文化庁にも財政支援等を要望している。都市計画公園の整備についても事業認可をいただき、事業としては継続中である。形にしていく中で、予算等については改めて相談していくこととなる。

<木曾委員>

土地購入費に対して京都府の財政支援があるとしても莫大な金額を投資することとなる。経済効果がなければ市民に説明できないのではないかと。より慎重に京都府や国の財政支援が得られるようにして、市に財政負担がかからないようにしてはじめて前に進めるのではないかと。

<まちづくり推進部長>

ご指摘のとおりと考える。

<三上委員>

地権者に説明した時の資料を委員会に示すことは可能か。

<まちづくり推進部長>

資料1の最後に添付している図がその資料である。

<木曾委員>

地権者に何の裏付けをもって説明されたのか。財政支援が京都府議会で議決された訳ではない。例え財政支援がなくても、亀岡市が財政負担をしてでも実施するという意思を内外に示さないといけないと思うがどうか。

<まちづくり推進部長>

ご意見としてお伺いしておきたい。

<小島委員長>

まだ情報として出ていない部分もある。今後、市長からの報告があった際に特別委員会で検討することを基本としていきたい。

### 3 その他

< 事務局長 >

スタジアム用地買収についての住民投票に関する条例案が提出されることとなる。取り扱いが議会運営委員会で決定されることとなるが、当特別委員会に付託される場合には、開催し当該議案を審査いただくこととなる。

< 三上委員 >

今後の委員会の進行について、執行部に何を提示させるのか等の論点整理が必要ではないか。

< 小島委員長 >

その議論をする前に執行部に退室いただく。

[ 執行部退室 ]

< 小島委員長 >

先ほどの、三上委員からの提案について意見はないか。

< 湊委員 >

報告等があれば、正副委員長で協議し臨機応変に開催すればよい。

< 木曾委員 >

市長からの報告に限らず、重要案件であるので委員からの申し出等も含めて必要なときに適宜開催してはどうか。報道が先走るので、順番を誤らないようにしていただきたい。

< 小島委員長 >

特別委員会の開催については、委員からの要望等に応じて正副委員長に一任いただき、適宜開催することとする。

< 馬場委員 >

経済効果についてはできるだけ早く当委員会に提示されたい。

< 齊藤委員 >

当特別委員会については、京都府議会で審議された後に開催すればよい。それ以外は正副委員長に一任すればよい。

< 福井委員 >

スタジアム用地買収についての住民投票に関する条例案を審査する意義が、本来この特別委員会にあるのか確認したい。

< 事務局長 >

過去には条例制定の直接請求があり、市長が条例案に意見を付けて議会に提案され、その時には総務文教常任委員会に付託され審査いただいた。現在は京都スタジアム(仮称)検討特別委員会が設置されており、今回の提案内容を勘案すると、当委員会に付託される可能性があるということである。

< 福井委員 >

この特別委員会の元々の設置目的に合っているのか。設置目的にはなかったのではないか。

< 馬場委員 >

議会運営委員会で議論いただければよいが、常任委員会での審査を中心に、実例等により検討いただきたい。

< 藤本委員 >

今後の委員会運営にあたり、スタジアムの周辺整備等の状況がよく分からな

いので、それらの点についても説明いただくようにしていただきたい。

<小島委員長>

スタジアム用地買収についての住民投票に関する条例案については、議会運営委員会で付託先を協議いただくこととなる。

今後の委員会の開催については、正副委員長に一任いただきたい。

散会 11:37